

## 国家戦略特区諮問会議（第 42 回）コメント

坂村 健

INIAD（東洋大学情報連携学部）学部長／東京大学名誉教授

- 今回は、スーパーシティがだんだん具体化してきている報告があり、今後の展開に期待しています。
- しかし、なにより重要だと思ったのは「3.追加の規制改革事項と早急に検討する事項」の最後の「農家レストランの特例措置の全国展開」です。
  - この国家戦略特区の当初よりの制度設計として、忘れてはいけないのは「うまくいったものは、全国展開に回す」のが大前提ということです。
  - そういう意味で「農家レストランの特例措置の全国展開」が、やっと工程に乗ったというのは、国家戦略特区という枠組みを理解してもらうために、広く知ってもらいたいことだと思います。
  - それがちゃんと理解されていないから、国家戦略特区の認定が「特定者への限られた利権の供与」になる、という話になるのです。
  - 国家戦略特区は、選ばれてもお金がもらえるわけでもない——なので、この制度に対して「ためにする批判」をするひとは、「国家戦略特区に認定されることが特定者への限られた利権の供与」になると言いたがるわけです。
  - 特定の特区内に限られた数の椅子に座れる「椅子取りゲーム」であれば、国家戦略特区で選ばれることが「利権」になります。しかし一つの特区内で認められた事業は他のすべての特区内で事業化できることが特区の基本的性格です。
  - さらに「うまくいったものは、特区外も含めて全国展開に回す」という仕組みなのだから、うまくいくほど椅子が増えて他の参入者が入ってくるわけで、利権でもなんでもありません。
  - ただ、そういう大前提が知られていない。
  - この「農家レストランの特例措置の全国展開」は、ぜひ早めに実現し、制度を利用してもらうためにも大々的に広報していただきたいと思います。